

生活支援コーディネーターだより Vol.8

問 福祉課 プラチナ社会政策室 高齢福祉係 ☎ 85-7056



～施設の様々な利用のかたち～

将来介護が必要になった時に『どこで・だれと・どのように』暮らすかが生活の課題になってきます。できるだけ住み慣れた地域で在宅で暮らしたいとお考えの方も多いと思います。しかし、実際に介護が必要になってから考えるのでは遅く、いざというときにうまく対応することが難しくなる可能性もあります。

自分や家族が高齢になり、サポートしてくれる人の必要性を感じたり、自分や家族の今後の生活の拠点について考えなければならない状況になったりした時、思い浮かべるものの1つは「老人ホーム（施設）」ではないでしょうか。

在宅ときどき施設

「老人ホーム」と一口に言っても、様々な種類があります。住み慣れた自宅から老人ホームに移り、最後まで老人ホームで生活するという利用のかたちだけでなく、「在宅ときどき施設」を利用するかたちもあります。自宅での生活を継続しながら、ときどき施設を利用することで、住み慣れた地域で在宅生活を継続でき、家族もその間に介護の疲れを癒したり、他の用事を済ませたりすることもできます。

具体的な施設として、特別養護老人ホームや有料老人ホームの宿泊サービス、ショートステイ専門施設、宿泊が可能なデイサービスなどがあります。（※介護保険適用内と適用外の施設があります。）

在宅生活を良いかたちで継続していくためにも、「在宅ときどき施設」を選択肢の1つとして考えてもよいのではと思います。

早めに自分や家族の将来について考えてみませんか？

このように、施設の利用のかたちは1つではありません。また、見学や体験などができる施設もあります。将来の生活の拠点について、すぐに結論を出す必要はなく、介護が実際に必要になる前に、何度も本人と家族で話し合いながら、お互いにとって最善の選択肢を見つけていきましょう。

ぜひ、今後の生活の準備のヒントとしてお役立てください。

今年度は、主にこの6人のメンバーで訪問させていただきました。

来年度も、地域の介護予防に関する集まりや、講座等、地域の皆さんの活動を支援し、高齢者の方を地域に繋ぐ活動を行っていききたいと思います。

また、高齢者の方々の生活の中での困りごとや悩み事等はプラチナ社会政策室へご連絡ください。生活支援コーディネーターがお話を伺い、お一人おひとりの状況に応じた支援につなぐサポートをさせていただきます。



○生活支援コーディネーター



マツダペイントはあなたの財産を塗装で守ります!

口のうまい営業マンはいませんが、腕のいい経歴豊富な職人が揃っております!

お家をお持ちの方・マンション・アパートを貸し出しているオーナー様

汚れを目立たせない為だけではなく、**建物の劣化を防ぐ**ため、**塗装で保護**をしましょう!

お任せ下さい!

塗装工事 **外壁塗装** **屋根塗装**

無料 建物の現状確認 お見積もり出張費

まずはお気軽にご相談を!

MP (株)マツダペイント

〒839-0801 久留米市宮ノ陣2丁目2-10

☎ 0120-27-1116

☎ 0942-30-5891

営業時間: 10時-19時
定休日: 日曜日

マツダペイント
「リフォーム評価ナビ」で詳細をご覧ください▶



広告

有料広告